

公 告 文

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という）を実施する。

令和3年（2021年）6月15日

北海道日高振興局長 北 村 英 則

1 公募型プロポーザル方式に付す事項

(1) 業務名

ひだか地域観光パンフレット制作事業委託業務

(2) 業務の目的及び内容

観光客に対して、「観光地ひだか」の特色ある観光地、風景、食などの魅力を強く訴求し、ひだか地域が旅の目的地として選ばれることを後押しするような観光パンフレットを制作し、道内外での誘客に活用することで管内観光入込客数の増加を図る。

(3) 契約期間

契約締結日から令和3年（2021年）10月29日（金）まで

(4) 納入場所

北海道日高振興局産業振興部商工労働観光課

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 複数の企業等（法人及び個人を含む）による連合体（以下「コンソーシアム」という）又は、単体企業等であること。

(2) コンソーシアムの構成員及び単体企業等は、次のいずれにも該当すること。

ア 道内に本社又は事業所等を有する法人若しくは道内に住所を有する個人、及び特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人、その他の法人又は法人以外の団体等であって、委託業務を的確に遂行する能力を有する者であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体を除く。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

エ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

オ 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。

カ 暴力団関係事業者等でないこと。

キ 次に掲げる税を滞納している者でないこと

(ア) 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ）

(イ) 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く）

(ウ) 消費税及び地方消費税

ク 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと。（当該届出の義務がない場合は除く。）

(ア) 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

(イ) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

(ウ) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

ケ コンソーシアムの構成員が単体企業又は他のコンソーシアムの構成員として参加する者でないこと。

(3) コンソーシアムにおいては、(2)の要件の他、次のいずれの要件も満たすこと。

ア コンソーシアムを構成する企業間に明確な契約が存在すること。

イ 北海道から委託を受けた事業が完了した日の属する年度の終了後5年間、会計帳簿等の関係書類の保存について責任の所在が明確であること。

3 参加資格の審査

(1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2に掲

げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 提出期限 令和3年(2021年)6月28日(月)午後5時(必着)

イ 提出場所 1の(4)に同じ。

ウ 提出方法 参加表明書を持参又は郵送(書留または簡易書留に限る。持参の場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く平日の午前9時～午後5時。)

(2) 審査を行ったときは、審査結果を通知する。

4 企画提案指示書の交付に関する事項

業務内容の詳細については、企画提案指示書のとおりとする。

(1) 交付期間

公告の日から令和3年(2021年)7月12日(月)まで。

なお、1の(4)の場所での交付期間は土曜日、日曜日、祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。

(2) 交付場所

1の(4)に同じ。

(3) 交付方法

(2)の場所で直接交付する。

なお、北海道日高振興局のホームページ(<http://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/>)においてダウンロードすることができる。

5 企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

(1) 提出期限 令和3年(2021年)7月12日(月)午後5時(必着)

(2) 提出場所 1の(4)に同じ。

(3) 提出方法 持参又は郵送(書留または簡易書留に限る。持参の場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く平日の午前9時～午後5時。)

6 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

7 企画提案書の審査

(1) 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された企画提案書を評価し、最良の提案をした者(以下「特定者」という。)を選定する。

(2) 審査結果

審査を行ったときは、審査結果を通知する。

8 契約手続

特定者を見積徴取の相手方に決定したときは、別途北海道の財務会計法令の規定により契約手続を行う。

9 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道日高振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 所在地 〒057-8558 北海道浦河郡浦河町栄丘東通56号

(3) 連絡先 電話 0146-22-9283(直通) F A X 0146-22-7517

E-mail hidaka.shoko10@pref.hokkaido.lg.jp

10 その他

(1) 企画提案書に関するヒアリングを実施する。

(2) 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。

(3) 企画提案書の審査結果及び特定者名は、公表する。

(4) 詳細は、企画提案指示書による。